保存版

非常災害時における対応について

【台風の場合】

1．　当日、**午前７時現在、台風による「暴風警報」「大雨警報」**のいずれかが大阪狭山市または大阪府全域・南河内全域において発令されている場合は、登校を見合わせて**自宅待機**とします。

2．　午前 10 時現在で、なお上記警報が発令されている場合は、**臨時休校**とします。午前 10 時までに警報が解除された場合は、午前 10 時から登校を開始し、午前中授業を行います。当日の３時間目・４時間目の授業の用意をしてください。給食はありませんので、ご家庭でのご用意をお願いします。

※ 台風以外の暴風警報・大雨警報の場合は、臨時休校にはなりませんので、ご留意ください。

3．　児童が学校にいる時、台風が接近し、警報が発令された場合

〇授業を早く終わり、安全確認後、集団下校を行います。

〇状況によっては、学校での待機もあります。

【地震の場合】

1．　当日の**午前６時から登校までの間に、大阪狭山市およびその周辺地域において「震度５強以上」の地震が発生した場合は、臨時休校とします。**

2．　上記時間帯に、「震度５弱以下」の地震が発生した場合は、校区内の被災状況等の安全を確認した上で、通常通り登校してください。

3．　児童が学校にいるときに地震が発生した場合は、安全確保を第一とし、被災状況を確認後、迅速かつ最適な対応を行います。

【雷の場合】

1．　登校時は、ご家庭の判断によって登校させてください。

2．　児童が学校にいる時は、安全が確認できるまで、**屋外の活動（体育等）**をやめさせる等の対応を行います。

3．　下校時に児童の帰宅が困難と判断した場合は、安全が確認できるまで学校に待機させます。また、学校での待機が長時間になる場合は、お迎え等の協力をお願いします。なお、帰宅の際は、安全に十分注意して帰るようにします。

※ 普段から、非常時に備えて、保護者の連絡先を児童に知らせておいてください。不在がちな場合は、児童の保護や連絡について、親戚や近所の方に依頼しておいてください。